

令和5年度第4回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 主幹 山中

- 1 開催日時 令和6年3月13日（水） 10時00分～10時20分
- 2 開催場所 高知城ホール 2F 「中会議室」
- 3 出席者 産田節雄、福本昌弘、西村澄子、西尾健一、楠瀬路易子
【宮地課長・熊谷チーフ・山中（経営支援課）、野口主査（環境対策課）、松田主事（道路課）、末松主査（子ども家庭課）、三野主幹（都市計画課）、廣田係長（交通規制課）】
- 4 議事
【法第5条第1項 新設案件】
議題1 株式会社大屋
mac 下末松店

【議事録】

（審議）

定刻となり宮地課長の司会により、令和5年度第4回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

宮地課長が、本日の会議は委員5名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例（以下「条例」という。）第6条第3項による過半数の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を条例第6条第2項により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田議長が審議に先立ち、福本委員と西尾委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第1の「mac 下末松店」における大規模小売店舗立地法第5条第1項新設の届出について説明を求め、事務局が「mac 下末松店」について、資料説明を行った。

各委員に対し、意見を求めたところ、「騒音は特に基準値以内であり、何も問題はないかと思うが、なお、確認させて頂きたい。アパートが近くにあり、間にセブンイレブンがある

ので、騒音問題はないと思うが、何かあったときのトラブルの対応はどうしているか」との意見があり、設置者より「事前に話はしているが、トラブルがあった場合は早急に対応していきたい」と回答があった。

次に、「隣のセブンイレブンとトラブルは生じていないか」との意見があり、設置者より「現時点では特にトラブル等は聞いていない」との回答があった。

次に「中央分離帯があり右折入庫ができないため、開店後は検証が必要かなと考えるがどうか」との意見があり、設置者より「引き続き対応していきたい」との回答があった。

次に「非物販は飲食店の予定とのことだが、その生ゴミの処理は」との意見があり、設置者より「現状はまだ飲食店は未定であるが、一緒に処理をする予定」との回答があった。

次に「北側の農地の方は照明がないと認識してよいか」との意見があり、設置者より「そうです」との回答があった。

次に「従業員の駐車場を入口付近にしているのはなぜか」との意見があり、設置者より「従業員の駐車場は店舗の入口から遠い場所に設置した」との回答があった。

産田議長より各委員に対し、これまでの審議を踏まえて意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

以上により、産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。